

あなたのリフォームのお手伝い

～お探しのリフォーム業者がきっと見つかる～

住宅改修業者登録制度とは

一部の悪質なリフォーム業者による被害を防ぐため、一定の基準を満たした業者を登録し、その情報を公開する制度です。

本制度に登録されている業者の情報は、

「リフォーム業者検索システム」で検索できます。



地域別・工種別
で検索可能です



↑ リフォーム業者検索システムはこちらから

納得できる住宅リフォームのために

業者を選ぶときや工事を進めるときには、登録業者の場合でも、複数業者から見積もりを取り、見積書に工事内容や工事費の内訳が詳しく書かれているか確認することをおすすめします。

◎契約時のPOINT◎

- 分からぬところは納得がいくまで質問し、確認しましょう。
- 小規模工事でも必ず書面で契約書を取り交わしましょう。
- 図面や見積書が詳しく記載されているか、項目ごとに材料費や人件費などが算出されているかを確認しましょう。 etc…

制度に関する
お問い合わせ先

住宅政策課住宅行政班
TEL : 078-362-9295 (内75527)
Eメール: jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp
FAX : 078-362-9458



兵庫県